

（表面）

傍聴券

【会議名】 堺市総合教育会議

令和 年 月 日（ ） 限り有効

- ◎傍聴を希望される場合は、右欄の必要事項を記入し、必ず係員に渡してください。
- ◎別紙「傍聴における遵守事項」をご一読のうえ、静かに傍聴してください。
- ◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用、手指消毒をお願いします。

※個人情報、新型コロナウイルスの感染拡大防止の目的以外に使用しません。
傍聴券交付控は 会議の開催日から起算して30日後に破棄します。

No. _____

傍聴券交付控

堺市総合教育会議
令和 年 月 日（ ） 交付

(住 所)

(氏 名)

No. _____

（裏面）

- ◎傍聴席では静粛にし、次の事項を守ってください。
 - (1) 審議に批評を加え、又は拍手その他の方法により可否を表明しないこと。
 - (2) ゼッケン、腕章の類を着用する等の示威的行為をしないこと。
 - (3) 私語や飲食等他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - (4) みだりに席を離れ、又は会場内を立ち歩かないこと。
 - (5) 写真等の撮影、録画又は録音を行わないこと。（ただし、予め会長の許可を受けた場合を除く。）
 - (6) 携帯電話、ラジオ、パソコン等の電子機器類の電源を切ること。
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。
- ◎その他、傍聴における遵守事項を守り、係員の指示に従ってください。